

平成21年10月

逗子市教育委員会定例会

平成21年10月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年10月21日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所4階第2委員会室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長	石 井 隆
教育総務課長事務取扱	
教育総務課主幹	永 島 重 昭
教育総務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	服 部 純 子
学 校 教 育 課 主 幹	小 泉 雅 司
(学務担当) 学校教育係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
社会教育課課長補佐 社会教育係長事務取扱	鈴 木 久 夫
小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
市民協働部担当次長	杉 山 光 世
文化・スポーツ担当	

事務局

教育総務課主任 佐藤 多佳子

教育総務課主事補 上野山 彩香

◎ 開会時刻 午後 1 時 3 5 分

◎ 閉会時刻 午後 2 時 3 8 分

◎ 会議録署名委員決定 竹村委員、五十嵐委員

○村松委員長

会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会10月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、五十嵐委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項」

○村松委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村上教育長

では、会議報告をいたします。10月19日、県内の19市の教育長で構成する平成21年度神奈川県都市教育長協議会臨時総会が現会長の市であります鎌倉市におきまして開催されました。県内の都市教育長会議は、例年5月、10月の年2回開催されております。このほかの教育長協議会は、関東大会、全国大会とがございます。私が以前この場で会議報告いたしましたのは、松本市で開催された全国大会ではなく、関東大会のものです。全国大会は出席いたしませんでした。話を戻しまして、会議内容は会務報告と役員を選出、来年度以降の事業の見直し等です。その他としまして、新型インフルエンザ関連についての話題についての情報交換がございました。会議報告は以上でございます。

続きまして、13日から学校は後期に入りました。「学校へ行こう週間」が目前に迫っている学校もあります。また、秋は実りの時期、本年度これまで展開してきた教育活動をさまざまな形でアピールしてほしいと、先般の校長会議で話をさせていただきました。しかし、新

聞紙上でも御存じのとおり、全県で新型インフルエンザが猛威をふるっております。何かと予定されていることの変更もありますので、学校へ行こう週間にちなんでの教育委員さんの訪問につきましては、訪問する前に教育委員会事務局か学校へご一報いただくと、学校の実施の状況がつかめると思いますので、よろしく願いいたします。

9月定例会以降、10月に入りまして、10月1日、小学校4校が日光へ、また沼間中学校は京都・奈良への修学旅行を実施しております。本年度は実施しましたではなくて、無事終了の都度、できたことに対して、ほっと胸をなでおろすような感じしております。あわせて、逗子小学校の林間学校も14日に出発し、宿泊関係の行事はすべて終了しております。

次に、来年度以降の全国学力・学習状況調査についての報道がこのところ各紙にぎわっておりますが、内容的にはまだ正式な報道が入っておりません。平成20年度の全国学力・学習状況調査、逗子に関する分析結果の冊子ができましたので、お手元にお配りさせていただきました。これまでどおり、調査の事後指導については、今回も慎重かつ丁寧に指導徹底するように、各学校長へお願い伝えました。私からの報告は以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますでしょうか。

○竹村委員

今、教育長から新型インフルエンザについてのお話がありましたが、本市においては、危機対策管理の方針に沿って、それぞれの対応マニュアルが決められているんだろうと思うんですけども、今までと従来とは大きく異なって、例えば春。夏は長い学校の休みがありますが、春と秋と、非常に行事の重なる時期に流行しているという特徴があるわけで、今もお話に出ましたように、宿泊を伴う修学旅行や林間学校、運動会、文化祭等のそういった、とても子供たちにとって有益な行事が今後も円滑に進められているように、今までとは違う観点で対応策というのを考えていかなければいけない、大げさに言うと時代に入ったんじゃないかなという気がしています。恐らく今年だけの話ではないだろうと思うので、今年のさまざまな対応策、またはその反省点を踏まえながら、来年以降のことも考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○村上教育長

この件に関しましては、本年度大変異例の事態に陥っています。それについての実態をかんがみた方向で進んできておりますが、学校現場だけじゃなくて、県の方針、対応、全庁的な方針等に沿って学校関係の対応も合わせもって進めています。今後どうなるかということ

につきましては、これまた予測のつかない事態でございますので、実態あるいは県教委等の指示を仰ぎながら、今お話しいただいた委員さんの御意見を斟酌しながら進めていきたいなというふうに思います。

○竹村委員

現在も学校中心の大変な御苦労されて、いろいろ組みかえたりしておやりになっていると思うんですけども、行事以外にも学級閉鎖と学校閉鎖が連続して閉鎖されてしまうと、授業時数もかなり減らざるを得ないんじゃないかなと思います。ただでさえ、かなりいっぱいいっぱいのスケジュールの中で授業を行っているわけですので、その分の手当てというのはどこかでなされるんでしょうか。

○村上教育長

実質的に年間、授業時数980だとしますと、学校には980以上の授業時数が実際ございます。今後ですね、大きな時数の不足数が大幅に出れば、それなりの対応というのは必要でございますが、現在の段階で、来週は1時間ふやしたり、今後何週の中で何時間ふやそうという、そういう対応を含めまして教育委員会として考えたり、方針を出すということではなくて、カリキュラムの総合的な編成管理者は学校長でありますので、学校の状況をかんがみながら、学校長が時数管理しておりますので、教育委員会は学校と連絡をとり合い適正な助言に努めてまいります。

○五十嵐委員

逗子小学校の方で全校閉鎖というような形をとられたということで、まだ予防接種もできてない状況ですので、大変賢明な措置ではなかったかなというふうに思います。時間数を組むという上では、何が起こるかわからない状況の中では、ゆとりをもって前倒しでいく方法しかないのかなというふうに思いますけれども。授業をする先生方も大変かと思っておりますけれども、とりあえず現状では健康の路線といいますか、大事に至らないようにするべきであるという意味で賢明な措置であったのかなというふうに思います。あわせて、体力づくりをやっていないといけないんじゃないかなというふうにも思います。職員も含めて健康管理とか体力づくりに十分に取組んでいかなければならない現状かなというふうに感じます。

○村松委員長

よろしいですか。いずれにしましても、小さい子供たち、インフルエンザというのは影響大きいと思います。年齢の高い人よりも、小さい子供が影響を受けるから、できるだけ今、五十嵐委員が言われたようにするしかないと思いますね。したがって、学校の運営などもで

すね、いろいろと問題が起こる前に手を打っていただくということをよろしく願いいたします。

○山西委員

一言だけ、ちょっと余談になるかもしれませんが。例えば今、大学でも同じようなことが結構起こっていますよね。私たちが若いころの大学って、授業時数ってどれだけあったのかわからない。適当に授業をつくってるというところがあったんですが、今は大学設置基準との関係があって、半期15回は必ず確保するという動きになっているんですけど、休日返上して授業やってますから、特に月曜なんかは全部授業日程入っているんですね。私たちの若いころには考えられなかったようなことが。ここにさらにこれ、インフルエンザが入ってきて、そして若干できなくなった部分が今度は補講期間がフルになっていて、それでも時間が足りない。大学の場合は2月に入試が始まるので、この日程だけははずせないのもうすごい状態になっているんですね。どこか自宅学習をすることによって、それを授業日数に組み込めないか、そんな議論さえ大学はやっていますから。だから、やっぱりそれぞれ授業時数を確保するということが、今、もう大きな問題で。

○村松委員長

なかなかそれは難しい問題で、冬休みを若干ね、減らすとかいうような対応なんかも、ある学校では考えているような状況もあるわけです。その辺については、やっぱり各学校に任せるしかないだろうと。校長先生の判断で、いろいろと授業時間の確保ですとか、学校によって当然閉鎖しているところ、してないところ、いろいろありますからね。その辺については学校長さんの考え方といったものを大事にしていきながら、教育委員会で統一した見解であって、そこでの的確な判断をしていただくということで。

○村上教育長

委員長が今おっしゃられたそのものでございます。ただ、学校にすべてが決定ということじゃなくて、何かしらの私どもも県下情報持っていますので、そのくらいの時数ならばこういうことの対応でできる、できない、こういうことをしなければいけないとか、特に情報提供というもの、あるいは指導ということはできますので、学校とは連絡を密にしてケース・バイ・ケースでそれにとってまいりたいと、そのように考えております。

○村松委員長

はい、わかりました。それ以外に何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、ほかに御質疑、御意見がないようですので、教育長

報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「その他」

○村松委員長

日程第2「その他」を議題といたします。

その他、何か議事としてありますでしょうか。はい、どうぞ。

○杉山市民協働部次長

それでは、市民協働課のほから2点御報告をさせていただきます。前回は御報告をさせていただきましたが、逗子市文化祭の御案内でございます。先日、教育委員会の皆様には郵送にて開会式典の御案内及びプログラムを送付させていただきましたが、教育委員会の主催ということで、今年で文化祭も59回目を迎えております。開会式典につきましては、10月23日（金曜日）午後6時30分からになりますので、御出席いただける委員の方は15分前の6時15分までに受付に御来場いただきますようお願いいたします。式典は、主催者である教育委員会を代表して教育委員長からごあいさつをいただき、文化協会会長のあいさつ、引き続いて来賓として市長、市議会議長、県会議員のあいさつをいただく予定です。開会式典に引き続き、文化協会主催による懇親会が予定されております。なお、文化祭の日程は10月23日から11月15日までの24日間を開催となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、ここで教育委員の皆様のお出席を確認させていただいてよろしいでしょうか。後にしましょうか。では、終わりましたら後ほど確認をさせていただきます。

次に、2点目ですけれども、逗子市手づくり絵本コンクールの応募状況について御報告をさせていただきます。一般の部は現在のところ121作品、子供の部66作品で、合計187作品の応募が今のところございます。なお、締切間際に、先ほどのお話にもありましたけれども、インフルエンザの影響等、応募期間の問い合わせが多くありまして、若干少しおくれでもどうかというようなお問い合わせの趣旨が多かったので、あまり絶対にこの日までという、皆さん力作を長時間かけておつくりになっている事情もありますので、この辺は若干猶予を持たせまして、少しおくれでもということで受け付けをしております。一応報告は以上になります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、2点、文化祭、作品募集という2点のお話ありました。何かこの問題につきまして御質疑、御意見はありますでしょうか。

○山西委員

今の手づくり絵本の一般121、子供の部が66、この中で逗子からの応募というのはどのくらいの割合になっているか、お教えいただきたい。

○杉山市民協働部次長

ごめんなさい、まだちょっと確認はしていないんですけど、大ざっぱに見たところ、半数程度です。

○村松委員長

例年半数ぐらいですかね。

○杉山市民協働部次長

そうですね。

○村松委員長

その他何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○石井教育部次長

それでは、9月の定例会で御説明しました補正予算に係る事案について、文部科学省から通知がありましたので、御報告申し上げます。その内容につきましては、学校空調設備整備事業、それから地上デジタル化設備整備事業、各小・中学校の理科の実験に使用する保護眼鏡の購入、各小・中学校の校務用教育コンピュータ整備事業、学校ICT環境整備事業のうち各小・中学校の普通教室及び特別支援教室のプロジェクターの設置、各小・中学校の各学年にユニット型電子黒板、それから実物投影機及びチューナー内蔵のDVDレコーダーの設置などにかかわる国庫補助金及び交付金につきましては、9月18日の閣議において21年度補正予算の執行の是非を再点検することから、その成り行きを見守っていましたが、その結果、10月の16日の閣議におきまして、公立学校施設整備事業については、その重要性や地方議会との状況を踏まえ、逗子市においては執行留保は解除となりまして、申請どおり交付されることになりましたので、御報告申し上げます。以上でございます。

○村松委員長

ありがとうございます。申請どおり実施するということですね、はい、ありがとうございます。この問題につきまして、先ほどの問題とあわせて、もし御意見がございましたら、どうぞ。

あとは、その他につきましてございますか。はい、どうぞ。

○奥村学校教育課主幹

全国学力・学習状況調査、平成21年度実施された分ですが、前回は結果につきまして概要を報告いたしましたけれども、その分析の結果がでましたので、御報告をさせていただきます。

まず、小学校ですけれども、国語のA、主に知識に関する問題というところで、設問18問中、全国の平均正答率を上回ったのが13問、そのうち5%以上という顕著な上回りを見せたのが4問、下回ったのが5問。ただし、これはいずれも1%前後ということですので、それほど問題はないという判断です。学習指導要領は、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、言語事項という4領域ございますが、この中で話すこと・聞くこと、書くこと、読むことは良好であったと。言語事項について若干課題が残っていると考えております。

同じく小学校国語B、主に活用に関する問題ですが、こちら10問の設問の中で、すべて全国の平均正答率を上回っております。うち5%以上が4問という結果でした。

目的や意図に応じて自分の考えを書くことというところに課題が見られます。

算数のA、主に知識に関する問題ですが、こちらは18問ございまして、平均正答率全国を上回ったのが14問、うち5%以上が7問、下回ったのが3問、同率が1問ということ。全体としては全国の平均正答率と同傾向の結果で、数と計算、量と測定、図形は良好でした。ただ、数量関係の百分率の意味についての理解に課題があります。

それから、算数B、主に活用に関する問題ですが、こちらは設問14問中、全国の平均正答率を上回ったのが13問、うち5%以上が8問、下回ったのは1問、それも1%未満ということ。小学校につきましては、前回もお話ししましたように、ほぼ良好と考えております。

国語につきましては、今後の改善として、言語活動の充実というのが新学習指導要領の中でも重視されておりますので、これまで以上に国語科の授業で培う力というものを明確にして、読み取ったことから自分の考えを深め、まとめるといった思考力や表現力といったものを伸ばしていく指導に力を入れていく必要があると思います。算数につきましては、作業や体験活動を通じて数・量についての豊かな感覚が身につけられるように支援をしていく。また、数学的な見方、考え方の力を培うために、子供たちの考えを引き出し、互いに説明する機会を持つなど、算数的な活動を通して試行錯誤する中で、よりよい解き方を見出す指導を大切にしていきたいと考えております。

質問紙は小・中まとめて御報告します。

中学校ですが、国語のA、主に知識に関する問題は、全部で33問中、全国の平均正答率を上回ったのが24問、うち5%以上は1問、下回ったのは8問、5%以下はございません。同

率が1問ということでした。全体としては、ほぼ全国の平均正答率と同程度の結果であったということです。4領域の中では、書くこと、読むことがおおむね良好だということです。

国語B、主に活用に関する問題は、11問中、全国の平均正答率を上回ったのは8問、うち5%以上が1問、下回ったのが3問、これも5%以下はございませんでした。こちらもおおむね全国の結果と同程度と考えております。書くことはおおむね良好でしたが、書かれている内容をとらえて資料に基づいて自分の考えを説明するといったところには課題が見えます。

数学のA、主に知識に関する問題は、33問中、全国の平均正答率を上回ったのが29問、うち5%以上が14問、下回ったのは4問で、これも5%以下はございません。こちらも全国の平均正答率とほぼ同程度ではございますが、数と式、数量関係の2領域は良好だったということです。また、全国の平均正答率33問中14問が5%を上回っているということは、一定の評価ができると考えております。

数学B、主に活用に関する問題ですが、こちらは全国と同様、全体的な正答率は下がっております。15問中ですけれども、全国を上回ったのが10問、うち5%以上が2問、下回ったのが5問、うち5%以下が1問ございました。特に事象を数学的に解釈した問題解決の方法を数学的に説明するという設問は、これは全国や県も同様の傾向なんですけど、2割に満たないという正答率で、課題が見られました。

改善点としましては、国語の指導全体を通じて4領域をバランスよく指導する。これはもちろんですが、各領域を関連づけて、それぞれの能力を培う指導を大切にしていきたい、基礎活動の推進も一層図っていく必要があるというふうに考えております。

数学ですが、基礎・基本の定着を図ることにとどまらず、数式の意味をしっかりと理解させて、数学的な考え方を生活体験に結びつけて活用できること、考えを深めさせる等の指導を大切にしていきたいと考えております。

質問紙につきましてですが、まず小学生・中学生ともに自分たちが住んでいる逗子といったものに対する関心、あるいは地域行事への参加、近所の大人たちにあいさつするというような意識は、全国同程度あるいは全国よりも高い数値が出ています。特に大人の人たちに見守られて育っているといった家庭の様子がうかがえるということです。

自己肯定感につきましては、人の気持ちがわかるようになりたい、いじめはいけないといったような意識は、全国と同様に高いものがございます。自己肯定感というところでは、小学生は7割、これは全国より若干低いですが、中学生は自己肯定感というところでは、これは全国よりも5%以上上回って、自分自身への肯定感があるという結果になってい

ます。

学校生活ですけれども、こちらは友達に会ったりすることが楽しい、それから国語や算数・数学といった学習への前向きに取り組んでいるといったようなところが小学校・中学校ともに見られます。ただ、総合的な学習の時間ですが、特に中学校については、その目的、それからそれをどう生かすかといったようなところを一層明確にして取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

家庭学習ですが、小学校では3時間以上学習すると答えた児童が2割、これは全国よりも1割程度高い数字なんですけれども、その2割は別として、全般的にはそれほど家庭学習というところでは、昨年度よりは若干改善されていますけれども、まだまだ課題だろうというふうに考えております。これは中学校も同じところですよ。今後やはり家庭との連携をしながら、自主的な家庭学習という習慣をどういうふうにつくっていくかということが課題になっていくかと考えております。前回もお話ししましたが、基本的に小学校は良好、中学校は全国とほぼ同程度。ただし、算数・数学については春のときよりも改善が見られているというふうに考えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。何か今のお話がありました学習状況調査、逗子市の分析結果が出ておりますけれども、今、説明いただきましたが、御質疑何かございますか。何かございますでしょうか。それぞれ逗子市の課題と全国的あるいは神奈川との対比ということで話していただきましたけれども。ちょっと気になるのは、これ、前からありますけれど、読書好きというのは少ないですね、逗子はね。本好きが少ないというのか、さっきのやはり表現力の問題ですとか、そういった技術力だとか、いろいろな問題と関連してくるんですが、この辺についてはやはり学校の図書館の充実とか、あるいは市の図書館との連携とか、どうやって読書好きをふやしていくのかということは、今後課題としてですね、多分あるのだろうというふうに思います。いずれにしても、本を読む環境をどうつくっていくかということは、2010年、来年、国民読書年ということで、全国的に本を読もうという運動を展開したいなと思っていて、学校での朝読も今、全国2万6,000校ぐらいですか、やっているわけで、かなり力入れて逗子はやっているんですが、どうも全体的に見ますと読書好きが少ないというのがどうも気になっているんですが。それはどうでしょうか。何か原因あるんですか。

○奥村学校教育課主幹

昨年度、20年度の学校評価等の中からも、図書館の貸出冊数といったようなところでの報

告がありますけれども、小学校はややふえているんですが、中学校はほとんど同じ状況といったようなところがございます。ただ、各学校とも図書館の整理員の方ですとか司書教諭等を中心といたしまして、図書館をより児童や生徒にとって楽しい、あるいは興味をそそるような場所というのは、各学校において行われてきておりますので、今後は各授業との関連ですとか、それからまたやはり家庭との連携・協力をお願いしていく必要があるかなというふうに考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か。はい、どうぞ。

○山西委員

今のちょっといくつかあるんですが、1つは図書の問題で、かつてPISAで学力の調査をやったときに、フィンランドがかなり学力が高い。これ、もう20年ほど前ですが、国際教育の比較研究をやっていたときに、1人当たりの図書館の全体の図書の利用率を見ると、フィンランドが極端に高いんですね。図書に触れるというところが、ただ気候・風土的に、寒いからどうしてもというところはあるんですが、そういった部分というのも、やっぱり本に触れていくというところが生活の中で徐々にいい意味での学力を伸ばすといったことは非常に大きなインパクトを持っているんだということは感じたというところなんです。

ちょっとそれとの関連もそうなんですが、1つ、コミュニケーション能力というような視点で今の子供たち、特に先ほどの国語というところがかなりリンクにはなると思うんですが、ほかにもその他の教科においても、また総合においてもコミュニケーションというのは、すごく大きな力だろうと思うんですが。ここ数年はだれと話しても、今の子供たち、コミュニケーション能力落ちてるということは、それを否定する人は、まず私は会ったことないんですね。大学におけるコミュニケーション能力の低下は、もう顕著な形になってますね。もう、それは今まで大学生と議論していたものが、なかなかそれが成立しない。だから、そういったに大学1年生、2年生にいかにもそれをもう一度という議論がありますし、中・高で、私含めていろんな人間が外から入って、例えば模擬授業をやってみるとか、何か講演会をやってみたとしても、中・高の大体2学年ぐらい、かつてよりは若年齢化のコミュニケーション能力だというような言い方、これがどれだけ正確かどうかわかりませんが、先生方と話しても、みんなわからなくて、特にコミュニケーション能力、特にその中でも集団の中で自分の意見を表現する力が非常に落ちてきているという言い方が今されています。私もいくつか学校にかかわったところで、ある学校は総合的な学習の時間を軸に、コミュニケーショ

ン能力の育成ということを中学3年間は確実にやらせるというところで、9年間やった学校がありますが、その成果はすごかったですね。9年間だけで、大学生と同じくらいまで、中学3年間で、中学3年生と大学生と同じくらいのコミュニケーション能力をやるんだという結果を出した学校があります。ですから、ちょっと確かにこういう学力調査という形で見える部分を一步踏み込んでみると、何かもう少し表現、コミュニケーションということに、ちょっと真剣に取り組んでいくということが、今の社会の中ではすごく必要じゃないのかなという気がすごくしているんですね。実感として。何かそれについてちょっと御意見とか何かがあればというのが最初の。

○服部学校教育課長

今、御指摘のとおり、本市でも総合的学習の時間が導入されたときに、コミュニケーション能力というのを掲げて、1年生から段階的にカリキュラムをつくってきている学校も多くございます。一例としまして、1年生ではディベートということで演習等を導入すると。本市では幸い社会教育のほうでディベート大会を毎年やっていただけるので、ちょうど目標もありますので、かなりの学校で高学年の授業等に小学校から取り組んでおります。現在、新学習指導要領に向けても、やっぱり子供同士の学び合いということ、各授業ですごく重視されてきております。小坪小学校を初め授業の中でコミュニケーション能力の育成ということをテーマに掲げて、研究等で全職員の理解を深めているような学校もございますけれども、やはりそのところは学力向上に向けても大きな課題というように認識しております。

○奥村学校教育課主幹

今、課長のお話がありましたけれども、新学習指導要領の大きな目標の一つで、言語活動を中心に、今、移行期ということになっておりますけれども、その移行の間に言語活動の充実といったところを各学校、取り組み始めております。例えば国語だけではなくて、国語が言語活動の基礎をつくるとして他の教科全部が特活、総合等を含めて言語活動、コミュニケーション能力を高めるといったような取り組みも行われています。今回の質問紙の中で、中学校ですけれども、「ふだんの授業では生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」という設問に、肯定的な回答が本市では6割弱だったんですが、これ、全国より5%以上上回っている。またふだんの授業で本やインターネットを使ってのグループの調べ学習、これも全国より10%以上上回っているということで、授業の形といったものもかなり工夫されてきているかなと考えております。

○山西委員

もう一つ、先ほどお話しいただいた自己肯定感の問題について、1つはちょっと表記方法で私ちょっと気になった、今ばあっと見せていただいたときに、先ほどの御報告の中で「小学校は7割を超え、全国と同程度である」という表現があつて、「中学校では7割弱で全国より5%高い」という表記になっていて、ただこれ、最後のほうのこれまとめたものを見ていますと、特に小学校をまとめた自己肯定感を読みますと、「7割で全国より低くなっています」という表記があるんですね。ちょっとこの表記は、先ほどは小学校の前半の部分では「7割を超え全国と同程度」という受ける印象とですね、最後の表記が「7割で全国より低くなっています」という、ぱっと表記が出ると、ちょっとこれ、大分読者が受ける印象が大分違う表記になっているので、ちょっとした表記だけ気になったというのが、今ちょっと読ませていただいて思ったことと、私も自己肯定感ってすごい大切だと思っていて、約、ですから3割前後の子供たちがやはりまだ自己肯定感が十分ではないということで、かなり書かれていますけれども、その原因というのは、この調査からある程度読み取れるものなのかどうかというところについて、ちょっと御質問させていただけたらと思います。

○服部学校教育課長

この質問紙自体からは、なかなかそこまでは読み取ることは本市でもできていないのが現状ではございますけど、ただ、先ほどの低いと同程度ということでございますけど、国では5%マイナスかプラスあたりを同程度という表現をしております。市では若干1~2%でも数字が低いと、低いという表現をしてしまうような部分もあつて、御指摘のとおり、その表現が整合性がついてないということを確認いたしました。

それで、ご指摘の点ですが、小学校がちょっと低くて中学校が高いということでございますけれども、その件につきましては昨年度もそうございました。やはり中学校は教科担任制ということ、部活動ということがございまして、1人に対して何人も複数の大人の目というのがございます。だから、そこで、例えば担任には、学習の中では必ずしも評価されなくとも、部活動で評価していただけたらとか、そういう幅広い大人の目の中で、どこかで中学は評価してもらっていると子供たちは認識しているというふうに受け取っております。だから、本市の小学校がちょっとそういう意味で欠けているとは、とっておりません。以上です。

○村松委員長

ちょっと中学と小学校では事情が違うということですね。

○五十嵐委員

小学生については、生活部分のアンケート、小学生が自分で書いているんですか。

○服部学校教育課長

質問紙でございますか。はい。

○五十嵐委員

3時間以上学習する、小学生が自分で言っているわけですね。コミュニケーション能力とか、あと読書ですか、その3時間の内容がやっぱりどんな内容で3時間、勉強しているのかなというふうに思うわけなんです。いろいろな研究を家庭学習とするものもあると思うんですが、むしろ読書なんかのほうが率が高い場合もあるのかなというふうに、感想ですけども、持ちました。家庭できちっと家庭の方がどなたかが勉強についてもきちんと見られるんだと思うんですが、その辺の中でどの程度、ウェイトが少しずつ多ければいいのかなというふうに思います。家庭学習の性質というものが学校からはなかなか見えてこない内容のものではないかなと思います。その辺で質が上がるといいのかなと思います。

○村松委員長

いずれにしても家庭学習の、日本の場合は、やっぱり世界的に見ても低いですよ、家庭学習の時間というのが。その中で、さらに低く家庭学習の時間が低いということはですね、これやっぱり人間として成長していく、自立ということからいっても、塾でやるよりも自分でみずから家庭学習するということがよほど大切なわけですね。だからその辺、どうやったら家庭学習をふやしていくことができるかどうかということ、絶えずやっぱり真剣に我々考えていくべき課題と見ないといけないだろう。塾行っていれば学習だというふうに考えている親御さんもいるかと思うんですが、それと自立ということからいきますと、自分で勉強するのと、かなり大きな違いがありますから、その辺はもう一回逗子としても家庭学習の充実ということは考えていかざるを得ないだろう、考えていかないといけないだろうと思います。

○竹村委員

コミュニケーション能力というお話がありましたけれども、一言お伺いしたいんですが、学校においてコミュニケーション能力を高めるためのカリキュラムだとか取り組みというのは、比較的うまくいっているというふうに読み取れるんですけども、やはり基本になっているのは乳幼児といますか、生まれてからすぐに、本当に小さな時期の子供たちにその基本はつくられるんじゃないかと思うんですが。読書についてもそうですし、自己肯定感とかコミュニケーション能力とか、すべて基本である家庭に、この調査の結果を踏まえて、今の小学校6年生、中学校3年生の保護者を超えて、今、乳幼児を育てている保護者の方にフィ

ードバックしていくような方法を考えていかないと、根本的な解決というか、根本的に改善していくのは難しいんじゃないかなと。その辺はちょっと、難しい話かなと思うんですけども、これが今の調査を受けた子供たちとその家庭だけではなく、全体に行き渡るような話として活用できたらいいなど、個人的にちょっと。

○村上教育長

コミュニケーション能力のことについて、先ほどからお話しいただいております。私個人としては、さらにやはり基本的には授業の中で、各教科の中でコミュニケーション能力を高めていくべきだと考えています。研究として国語科を通して、社会科を通してコミュニケーション能力を高めてということもございますが、やはり一つ一つの教科科学の中で、常に教材というものがあって、教師の解釈があって、子どもたちそれぞれの解釈があって、その違いというものを互いにぶつけ合いながら、あるいは教師として、教師はそれを取り上げながら、やはり書いたり、しゃべらせたり、さまざまなことを通してコミュニケーション能力を高めていく。この中には、コミュニケーションそのものじゃなくて、教科科学というか、算数だったら算数、国語は国語としての技能的なものとか、思考的なものというものが合わさって育っていくわけです。ですからその両面に対して意図的に学習の中で事前にコミュニケーションが高まるような、授業改善を目指して今、教育指導教員制度も本市の事業で立ち上げ、その指導教員が様々な場面において指導したり、あるいは指導主事もそういう学習状況調査等の分析結果を踏まえて、コミュニケーションを高める指導を含め、指導しております。コミュニケーションを高めるというスローガンということじゃなくて、日々の教育実践の中で、教科の中でやはりそれが意図的に指導し高まっていくということを基本に考えながら、また今、竹村委員さんが御指摘していただいたような角度から方法を考えていきたい。そういうふうに考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。いろいろな問題が次から出ておりますけれども。はい、どうぞ。

○山西委員

これはあくまで意見ですが、今いろいろな方々の御意見を聞いていく中で、特に先ほどまさしく家庭学習の充実ということがあった。この学力調査もしくは家庭状況調査の結果を踏まえたものを保護者もしくは地域の方たちと共有し合いながら、まさしくそういう中で家庭・地域でどういう、時には学校の今の教育長がおっしゃるように、授業の中で当然学校は

先生を軸においていくけど、その周りの中でのこの問題も意識を共有し合いながら、どうアプローチしていったらいいのか。そういう社会教育プログラムを逗子はいくらでもつくっていったらいいと改めて意識しましたので、そういうものを丁寧に、これも意図的にして、社会教育として、時にはPTAと協力し合ったりしながらというところをつくっていくと、それが継続性のあるものとして動き出すことは可能だと思います。それを改めて考えたい。改めて実感させていただきました。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

○村上教育長

今、山西委員がお話しされたようにですね、確かにそのとおりかなと。例えば読書の推進計画、神奈川県から数年前第1次の新たな計画が出ました。それは朝読とか読み聞かせ活動を展開して、それなりに成果を上げました。第2ステージとして家庭でも一緒に読書を楽しみましょう。親が読書をする姿を子供が見えるようにしましょうなど掲げられていますので、そういうことを本市も各学校でつくる読書推進計画の中に埋め込んだ工夫をしていければなど感じております。ですので、貴重な意見として考え、受けとめさせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。読書運動も、朝読と学校と、今、家庭での読書、うちの中でののが、やっぱりいろいろな学校で今、村上さん言われたように、実験的にやっておる学校もかなり出てはきていると思うんですね。よくうち読とありますが、両親が本を読んで育たなければ、子供も当然本を読みませんし、家庭に本がなければ、それはなかなか読書のきっかけを子供たちがつかめない。つかんだ後、学校の図書館とか市の図書館でしっかりと読んでいくというようなことはあるとは思いますが、そういった地道ですけれども、そういったことというのはしていかなければいけないだろうと思います。いずれにしてもこの学習状況調査というのは、これからいろいろとまたどうなるかですね、政府の方針によってまた変わってくると思うんですが。この中で単なる成績だけでなく、内にあるいろいろな問題点をできるだけしっかり逗子としてはつかんでおいて、それをどうやって家庭教育、学校教育、家庭・地域教育に生かしていくかということを考えていただくべきではないかと思っています。

それでは、その他につきまして。はい、どうぞ。

○竹村委員

お聞きしたいんですが、教員の皆さんの慢性的な多忙というか、そういうことが全国的にも問題になっているように思われます。授業や悩みを抱えている子供たちとコミュニケーション等々、子供たちと実際にかかわる時間を先生たちの時間を確保していくことがとても大切なことだと思っておりますが、例えば報告書等の提出書類の簡素化とか手続の合理化とか、そういったことでの動きや、そういったことについてのお考えが何かあれば、お聞かせいただきたいんですが。

○服部学校教育課長

御指摘のとおり、市教委といたしましても、学校の教職員の事務量軽減、事務の能率化を図り、子供と向き合う時間を確保していくことは緊急の課題だと認識しております。今年度より各学校で立ち上げた学校地域支援本部も同様の認識が背景となっております。市教委といたしましても、学校から上がってくる報告書についての簡素化は心がけておりまして、届け出等は省略することができないものかどうかの検討もしておりますが、なかなか必要なものも数多くあることが現状ではございます。なるべく必要事項をこちらで記入して、記入例をしっかりと示す等の工夫はしております。

しかし、そのほかの点に関しましても、平成20年度末より教職員の職務の改善は本当に急務、職員のヘルスケアというようなことも含めまして認識しておりますので、市教委といたしましては具体的に今年度、3つの取り組みを始めております。1つ目は、3年次研修の見直しです。今年度、3年次研修者は昨年度3回の全体研修がありましたけれども、1回にいたしまして、あとの2回は校内で研究授業に取り組んでいただきました。また、来年度以降は校内のOJTということで移行する方向で検討しておりまして、校長先生方からも賛同をいただいております。

2つ目は、学校評価の見直しです。従来、逗子市学校教育総合プランの評価と、各学校が行っております学校評価に関連はあったものの、評価を2度行っているような感覚が学校にあったことは確かです。そこで、逗子市学校教育総合プランの改定に伴い、学校評価との関連性を明確にし、一体化を図り、学校評価の事務量の軽減を図りたいと考えておりまして、ただいま検討を進めております。

3つ目は、各学校における勤務実態の改善についての取り組みです。これは県も取り組んでおり、市教委にも取り組むようにという指示がされておりますが、このことを校長会議で周知するにとどまらず、この夏の教育長ヒアリングにおいて、教育長より各学校長に対してじかに9月中に具体的な各学校での勤務実態の改善の取り組みを行ってほしいという旨を依

頼しております。10月の校長会議では、この各学校の取り組みが示されまして、全体で共有化を図りました。他の学校の取り組みを見ることで、校長がさらに自分の学校にも導入していく等、さらに今後半年間改善を進めていくようにということで、この間の校長会議で話をしております。教育委員会のほうも今後とも、あと半年でございませけれども、この取り組みは積極的に進めていき、来年度に向けての見直しを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○山西委員

今の3つの方策の中で、3番目の勤務実態の改善という、例えば具体的には各学校で今こういう動きになっているか、少しだけ教えていただけたらと思います。

○服部学校教育課長

それではですね、各学校それぞれの工夫が見られますけれども、やはり会議の時間、例えば職員会議が長時間に及ばないように、資料を事前に配付して全員がちゃんと共有した上で臨むということ。それから校務分掌の見直しを図って、二重になっているようなところを精査していくこと。引き継ぎの際も電子データを確実に、当たり前なんですけれども、電子データで必ず担当に引き継いでいって、二重の手間を防いでいく等、細かなことにつきまして計画しております。またノー残業デーというのは、もう既にどこでもやっていることではございますけど、学校というのは全くそういうことができてないので、全教職員で共通理解のもとにノー残業デーを定めていこうなどという提案も出ております。以上です。

○村松委員長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○五十嵐委員

今回パソコンが設置されると思うんですが、これも共有化を考えているんですか。そのときにデータの管理が、違う問題になってくるんじゃないかなと思うんですが。多分、持ち帰りで仕事をせざるを得ない先生方も多い…多くはないでしょうかね。何人かはいらっしやるのかなと思います。その辺の管理の問題も含めて教えてください。

○服部学校教育課長

御指摘のとおりで、今年度につきましては次年度に向けて新たに各学校共通認識のもとにできる情報管理のマニュアルづくりを研究所を中心に進めております。これは現場の声を十

分に聞き入れて、本当に機能できるという内容にしていこうということで、情報教育担当者会などでも意見を聴取しながら進めております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か。はい、どうぞ。

○竹村委員

学校へ行きますと、先生たちが子供と接している姿を見ると、先生はとても生き生きして見えます。子供たちも先生と話していると表情がとても輝いている。そういったことを先生たちも当然自覚されているでしょうし、そういう思いを持って教員になられたということは大前提なんですけれども、いろいろな事務仕事に追われながらも、子供たちと接する時間をみずから持っていただけるような、そういうこともあわせてお願いしたいなというふうに思います。

○村松委員長

はい。よろしゅうございますか。それでは、その他ございませんか。

はい、ありがとうございます。ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

なお、次回の定例会についてですが、11月18日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員にお知らせいたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。